

横浜市では、18区に社会福祉協議会があり、区域に「神奈川区社会福祉協議会」（神奈川区社協）地域ごとに「地区社会福祉協議会」（地区社協）が組織されています。

区社協にご相談ください

神奈川区社会福祉協議会（以下、神奈川区社協）は地域活動団体の皆さまとの連携・協働により住み慣れた地域で誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくりをめざしています。
今回のかながわ区社協だよりは、区社協の2つの相談窓口と福祉保健活動拠点を紹介します。

ボランティアセンター

ボランティアをしたい人とボランティアを依頼したい人をつなぐコーディネートを行っています。

■ボランティア入門講座

ボランティアの“いろは”を楽しく身につけながらボランティア活動の一步を進めてみませんか。

<開催日>

令和5年度 奇数月第3水曜日

10:30～12:00(予定)

はーと友神奈川 2階にて

※一週間前までの要予約制

※感染症等の状況により中止

になる場合があります

ボランティア入門講座では、車いす体験も行います



精神・知的障がいへの理解啓発のためのボランティア勉強会の様子

移動情報センター

障がい児・者の方の移動に関する相談に、支援制度のご案内や、サービス事業所のご紹介、コーディネートを行っています。

■ガイドボランティア募集中！

- ・自宅から小学校特別支援級まで登校する際の付添い
- ・特別支援学校バスポイントから自宅まで帰宅する際の付添い
- ・通院や買物の同行 等



知的障がい児・者への理解を深めていただくためのガイドボランティア講座の様子



ガイドボランティア交流会の様子 日々の活動について皆さん楽しくお話されています

福祉保健活動拠点

神奈川区社協では、横浜市より指定管理者を受託し、神奈川区福祉保健活動拠点（拠点）の管理運営を行っています。地域で自主的に福祉保健活動をされている団体の方にお使いいただける場です。

■拠点の利用について（あらかじめ登録が必要です）

<登録方法> 以下の書類を提出してください。

- 1 利用登録申請書（窓口にあります）
- 2 会員名簿、活動目的、団体の規則がわかるもの
- 3 活動の内容がわかるチラシやパンフレット 等

<利用時間>

- ・月～土曜日：午前9時～午後9時
- ・日曜日・祝（休）日：午前9時～午後5時

利用時間には、準備、後片付け、清掃、退出する時間を含みます。

貸室案内

※利用人数は令和5年3月1日現在のものです。
最新の情報はホームページで確認をお願いします。

- ①団体交流室 ●利用人数：8名
ボランティア・団体などの事務作業、会議や交流等
- ②多目的研修室 ●利用人数：30名
研修や講座、会議等
- ③対面朗読室 ●利用人数：6名
視覚障がいの方への対面朗読と録音図書等の編集・製作の他、打合せにも利用可
- ④点字製作室 ●利用人数 3名
主にパソコンによる点字製作や打合せにも利用可
- ⑤録音室 ●利用人数 2名
視覚障がいの方のための録音図書等の製作

ご寄付をありがとうございました（令和4年1月1日～令和4年12月31日受付分）

お寄せいただいた寄付金、寄付物品は区内の福祉事業の推進に役立たせていただきます。

小笠原 真利子 様 神奈川区シニアクラブ連合会 様 神奈川区生活衛生協議会 様 株式会社八丁幸 様
横浜冷凍株式会社 様 宗教法人 孝道山本仏殿 様 ふれあって羽沢福祉まつり北部会場実行委員会 様
かめたろうおもちゃ病院 様 松島 昌子 様 一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団 様 大野 佑 様
加山 勢津子 様 おてらおやつクラブ 浄土真宗 なごみ庵 様 キッチンたいむ 様 パレネット株式会社 様
他、匿名 20 件

※順不同

